

# 生衛いばらき WEB版 第22号

令和2年6月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

## 1 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業について

公益財団法人茨城県生活衛生営業指導センター（以下：指導センター）では新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響を受けている県内の生活衛生関係事業者（以下「生衛業者」）に対して「経営支援緊急対策特別相談窓口」（以下特別相談窓口）を指導センター内に令和2年6月15日付けで設置した。

国や県・市町村では融資制度や助成措置等の支援メニューを設けているが、その内容や利用方法等が周知されていないとの声や、手続きが煩雑で活用できないなどの声が生衛業者から多数寄せられている。

また、外出自粛要請や緊急事態宣言に伴う休業要請等により売上の減少をはじめ、テイクアウト注文のキャンセル等のトラブルも発生しており生衛業者を悩ませている。

このため、全国生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合等関係機関と連携し、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる特別相談窓口の開設や地域相談会等を開催することにより、事業継続や経営再建に取り組む生衛業者に対して、適切な公的支援等を活用した伴走型の支援体制を構築し、経済的に大きな影響を受けた生衛業者の経営改善を行うことにより経営体質の強化を図り、経営の持続化等に導くことを目的として実施する。

実施期間 令和2年6月15日（月）から令和3年1月29日（金）

## 2 経営支援策の制度説明会・個別相談会開催します

生活衛生関係営業（理容業、美容業、クリーニング業、興行、食肉販売業、ホテル旅館、飲食店等）に対する新型コロナウイルス感染症拡大に伴う持続化給付金、家賃支援給付金、持続化補助金などの国の支援制度の説明会を開催いたします。また、相談会では中小企業診断士等専門家が個別相談を承ります。

各会場 定員20名

○令和2年 8月 4日（火）14：00～16：00

茨城県三の丸庁舎 共用会議室A

○令和2年 8月25日（火）14：00～16：00

クラフトシビックホール土浦（土浦市民会館）第2・3会議室

お申込みは、当指導センターHPから申込書をダウンロードしてご利用ください

3 個別相談・指導のご案内

生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

# 無料

## 個別相談・ 専門家派遣

「困ったとき」には  
**まずは、ご相談ください!!!**



持続化給付金の申請  
雇用調整助成金の申請  
資金繰りが厳しい  
施策をうまく活用したい  
家賃補助の手続

支援施策の手続や経営全般に関する  
個別相談を中小企業診断士、税理士等の  
専門家により無料で行います。

### 申込は当指導センターまで

- 問合せ先** 公益財団法人 茨城県生活衛生営業指導センター  
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階
- TEL** 029-225-6603 **FAX** 029-225-6638
- 営業時間** 9:00~17:00 (平日のみ) **担当者** 藤枝 萩原
- E-mail** ibarakicenter@seiei.or.jp

お申込みは、当指導センターHPから申込書をダウンロードしてご利用ください